

### Ⅲ 仙台市地域福祉専門分科会による評価

#### 全体評価

#### 仙台市地域福祉専門分科会による評価

本プランの評価においては、前計画と比べ新たに課題への取り組みや連携状況の評価を加えるとともに、前年度との比較ができるようにした。今回は計画2回目の評価となり、「基本的方向」の項目ごとの令和3年度と4年度の評価の比較が可視化されることとなった。また、令和3年度に記載した「課題」への取り組みについて、初めて評価することとなった。

令和3年度と4年度の「事業実施」及び「連携状況」の評価については、上がったもの、下がったもの、横ばいのものと様々であり、一概に評価することはできないが、「課題」への取り組みへの評価については、全ての項目についてA以上の評価が70%を超えている。今後とも、課題を明確化し、解決に向け取り組み、最善の状態を目指し続けていきたい。

#### ■基本的方向1 多様性を認めあい、社会とつながる環境づくりの推進

令和4年度は令和3年度のコロナ禍の経験を活かし、事業周知のセミナーや各種研修などを、会場開催とオンライン配信の同時実施の工夫をして開催したことで、実施件数や参加者数の増加が見られた事業もあり、地域活動への理解や活動促進が図られた。また、Web広告の記載内容等の工夫を行ったことにより若年層向けWebページの表示回数が大幅に増えた事業や、ブログ形式のツールを活用しイベント内容を発信した事業など、課題として捉えられていた若年層や無関心層への普及啓発も進めることができた。研修内容が令和3年度と類似したことによる受講者の減少もあったことから、今後新しい内容を盛り込んでいくことの検討も必要である。引き続き、状況に合わせ形を変えながら広報・啓発を強化していただきたい。

#### ■基本的方向2 地域の課題に気づき、解決を図る地域力の強化

小地域福祉ネットワーク活動への支援について、CSWの働きかけにより感染予防に留意した活動の工夫を推進し、活動を途切れさせないための支援を進めた。また、コロナ禍ではあったが令和3年度より見守りやサロン活動、研修会等の活動が戻り始めた。

地区社協活動の見える化促進事業について、関係者に限らず、多くの地域住民に広報できる仕掛けが必要であることを課題とし、FacebookやYouTubeの多世代向けの情報発信の開始、イラストを多く用いたPRチラシを作成し、社協活動について親しみやすい印象を与えられる工夫を施した。今後も、様々な媒体を用いて見える化を行い、活動の周知を図りたい。

#### ■基本的方向3 多機関の協働による、相談を受けとめ 寄り添い続ける支援の推進

地域福祉を担う民生委員への活動支援の一つとして実施している民生委員協力員制度においては、協力員数が令和3年度の19名から令和4年度に67名まで増加しており、民生委員の負担軽減が図られているものと評価できる。また、民生委員を対象とした研修会や会議を通じた地域福祉に関する情報提供を行うとともに、リーフレットを作成し、地域の理解を深めるための取り組みを行った。今後とも、町内会や地区社協などの地域団体との連携を一層強化してい

ただきながら、重要な課題である民生委員の担い手確保に取り組んでいただきたい。

本人や世帯の抱える複雑化・複合化・深刻化した支援ニーズに対応するためには、行政だけではなく相談機関や地域の福祉関係団体、警察、消防、学校など幅広く連携を強化しながら、支援機能全体を高めていくことが必要である。令和4年度には宮城総合支所で重層的支援体制整備事業にかかる「つながる会議」のモデル実施を行ったが、この実施状況も踏まえ、支援体制整備についてさらに各区における充実した取り組みを進めていただきたい。

## ■生活困窮者自立支援

仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」における生活困窮者自立相談支援事業については、生活福祉資金特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金が終了したことにより、新規相談受付件数 2,718 件（R3：5,139 件）、プラン作成件数 1,931 件（R3：3,746 件）と減少したが、多くの生活困窮者の相談に対応し、一人一人に合った支援プランを作成した。生活困窮者就労訓練推進事業については、コロナの影響により、新たな事業所開拓や利用者受け入れが進まなかったが、生活困窮者アウトリーチ支援員配置事業、生活困窮者家計改善支援事業、ホームレスの方への支援に係る各種事業については、関係機関・団体と十分な連携のもと事業を推進し、成果を上げている。今後も支援を必要としている人に積極的につながり、対象者の各々の状況に沿った効果的な支援を推進されたい。

## ■成年後見制度利用促進

地域連携ネットワークを構成する「協議会」「中核機関」について、仙台市成年後見サポート推進協議会（サポ協）の「協議会」化にあたっては、その機能の整理の検討、成年後見総合センターの「中核機関」化にあたっては、人員体制の強化や事業構築を行った。

また、個別事例に対して専門職団体よりアドバイスを受けることができる権利擁護チーム支援会議を新設し、年3回開催した。今後さらに成年後見制度利用促進に向けた地域連携ネットワークの充実・強化を図っていくことが必要である。

市民後見人の受任促進に関しては、令和4年度は仙台家庭裁判所との意見交換を定期的に実施し、加齢等に伴い後見活動が難しくなった親族後見人から市民後見人への引継ぎ方式について協議を行った。こうした方式を実効的なものとし、さらなる受任促進に向け取り組みを進められたい。

## ■再犯防止推進

令和3年度に設置した仙台市再犯防止推進ネットワーク会議について、令和4年度は3回開催し、会議後に施設見学を行うなど関係機関同士の連携・理解促進に努めるとともに、当該会議における議論や保護司の方のご意見なども伺いながら、「支援者のための立ち直り支援ハンドブック」を新たに作成した。今後は、このハンドブックを活用し、支援者がそれぞれの取組みについて相互理解し、円滑かつ効果的な支援につないでいくことに期待する。

このほか、宮城刑務所等との連携により、若林区役所において本市として初めて矯正製品の展示会を実施するとともに、アルコール依存や薬物依存といったアディクションについて、支援者向け勉強会の開催を行ったほか、社会を明るくする運動の広報啓発として小学生向けに出前講座を行うなど、立ち直り支援への理解と協力を広げる活動を効果的に展開した。

このような様々な取り組みを通して、更生支援への理解浸透を広く図られたい。